

「障害者」という呼称を考える

西尾 直

身体的生理的機能に障害を持つ人々へのネーミングデザインの試み

I：障害者という呼び方に疑問はありませんか

いままで意識したことがない……………80%以上

コトバの是非より心の問題である……………90%以上

◆障害者という「呼称」への小さなこだわりから

ここ10年ほどの間に、わが国で開かれたデザインに関する会議やコンペティションのテーマをふり返って明らかかなように、Barrier Freeは、少し先行したEcology、それに続いたAgelessと並んで、80年代から90年代にかけての3大テーマと言ってもよい。

もとよりこの3題は、デザイン分野に限られた課題ではなく、70年代以降の「物から心へ」の合言葉に象徴される現代社会の大きな流れの中に次第に浮び上ってきた社会現象でもあった。

本題もその展開のひとつには違いないのだが、主意は表題の通り、障害者という「呼称」に対する問いかけであり、したがって、身体的、生理的な機能上の障害を持つ人々へのケアや、それに対応するハード面の開発のように、いま、人々の注目を集める生産的な側面ではないし、あるいは早急な解決を迫られた課題でもない。

その意味で、単にコトバの上の、少なくともデザインとは無縁な問題であろうという見方を一方的に否定するつもりもないのだが、しかし、いかにも明解で客観的な表現とも思える「障害者」という呼称に対して、明らかな異論とは言わないまでも、きわめて微妙な違和感や不透明な印象を持つ人は少なくないし、しかもそれは、当事者とその周囲の人達ばかりではない。

このような小さな波紋から本題への取組みが始まるの

だが、当然のこととしてコトバだけを切り離して考えるわけにはいかないのだから、はじめに、この呼称とその周辺にある（はずの）いくつかの問題を（できればデザインの視点を通じて）整理しておきたいと思う。

「名は体を表す」とは言うものの、必ずしもその本質を表す、とは限らないのである。

◆「コトバではない心の問題である」

改めて言うまでもなく、社会福祉に対する人々の関心の高まりとともに、身近な用語として「障害者」というコトバが定着して久しい。

人々は疑問を持つまでもないごく一般的なコトバとして、この表現を無意識に受けとめている。したがって、例えばデザイン分野がそうであるように、福祉に関する施設や用品を対象とした、いわゆるバリアフリー関連の目覚ましいデザイン開発に比較するまでもなく、この「呼称」にかかわる論議を耳にすることはしない。

呼称という問題自体の非生産性や、デザイン上のテーマか否かの詮議はさて置き、現実には、論議の対象としてとり上げようのない話題であり、その意味では圧倒的な無関心が前提にある。しかし、この無関心の大部分には、コトバの範囲ではおそらく解決し難いこのテーマのデリケートな側面にあえてふれようとしなないか、あるいはふれたくないかの意識的な傍観姿勢が含まれている。

昨年度、対象と形式を替えて数回試みた本題のアンケート調査で、このことを否応なく実感している。

「呼称の是非を問うことよりも、心の問題ではないか」という、記述式アンケートの大勢を占めた回答の背景に

は、これまでほとんど意識したことのないこの「呼称」に対する印象や提案よりも、このテーマとは裏表にあって、一人一人の心に委ねられた「差別」意識への、明らかに過剰と思える反応が常に先行するのである。

このことが、コトバだけでは解決できないデリケートな側面だとすれば、この思考段階に止まる限り、このテーマへの正解は、たしかにそれ（コトバより心）以外にはない。しかし、少なくとも本題は、差別問題への取り組みではないし、この呼称を差別表現として扱うつもりもないのだから、それでは答えにはならないのである。

◆コトバの上に残された唯一の宿題

いまや身体的、生理的機能に障害か欠陥を持つ人々へのさまざまなバリアに対する取り組みや、心理的バリアとも言える差別に関する長年の課題は、少なくともわが国ではすでに論議の段階を過ぎた、と言ってもよい。

アンケートの結果を改めるまでもなく、これらの課題に対する解答が、最終的には人々の心の作用に託されていることは明らかだし、したがって、それはもはやコトバのやりとりではなく、日々の営みの中で、具体的な行動の結果に表れるものだからである。

その意味でも、ここにとり上げた「障害者」という呼称の是非は、まさしくコトバの上の問題に過ぎないと言えはその通りだが、しかし、ボランティアグループや支援組織からの提言のいくつかや、新聞の投書欄に寄せられる一般読者の反響が、わずかづつだが途絶えないように、この問いかけは、すでに解決した問題のむし返しとは思えないのである。むしろいま、コトバの上に唯一残された宿題と言えはしないか。

◆差別用語は見事に消えた

この呼称にかかわるコトバの範囲を少し広げてみれば Barrier Break または Barrier Free という、いま、世界の人々が共有するスローガンとともに、わが国でも、かつては頻繁に使用された、いわゆる差別用語はほぼ姿を消した。

とりわけ身体的機能の欠陥を指し示す俗語のかずかずを耳にすることは、いまや稀である。

その意味でわが国の現状は、Barrier Break—差別を無くせ—から Barrier Free—平等を考えよう—の段階へ進んだ非差別先進国と言ってもよい。

現象としてはそうなのだが、誤解を恐れずに言えば、無視、蔑視を含めた差別意識とは、好き嫌いに始まる人間のほとんど本能に近い感情であり、自由を尊重する人々の自我の主張でもあるのだから、差別用語が表向き消えたからと言って、心理的バリアが無くなるわけではないし、あるいはまた、人々が日常において、それと意識することもない差別行為のすべてを責めることはできないはずである。

したがって、該当する用語や紛らわしい表現の禁止または自粛は、そのアローワンスを見極める最低限の基準であり、それは、やがて社会通念として、あるいはひとつの秩序（システム）として定着させるための序章でもあろう。

いわば、バリアフリーをめぐる社会正義のマニュアル化とも言えようか。

そしてその取り決めのひとつが、従来のさまざまな差別用語に替る最も無難な表現として、それらを一括した「障害者」という呼び方であった。

したがって、この呼称は国家（例えば法規上）と国民（例えばマスコミ用語として）の審判をパスした妥当な表現であり、人々の良識に基づいたこの合意を尊重しなければならないとは思ふ。

しかし“マニュアル化”または“最も無難な表現”が、しばしば無関心、不作為と共存するパラドックスを、われわれは学んできている。そうとすれば、この社会正義に対する善意の傍観者たちが、はなから見落としていた問題が、あるいは残されているかもしれない。

人々の善意を疑うのではない。そうではなくて、いまやバリアフリーの概念が、国民的共通認識として理解されつつあるとは言え、このテーマは、人々が営みの中でその意味を、あるいはその行為を、絶えず意識し続けるほどの“日常”ではあり得ないからである。

◆“違和感”もひとつのバリアである

「障害者」という呼称から受ける“微妙な違和感”ある

いは“不透明な印象”が、たとえ限られた一部の人々の意識であるとしても、そのことが本題に取り組むきっかけとなったことははじめに述べた。したがってその目標は、この違和感や不透明感を、爽やかなイメージに塗り替える新しい呼び方を考えられないか、という試みであり、それ以上の成果を望んでいるわけではない。

文字通りの Naming Design である。

コトバという記号の組み合わせによって、物や事象の特定化または個性化を図る、表面的には単純な作業だが、しかし、このテーマに関する限り、一般的なネーミング手法とは少し異質なシナリオが要求されよう。

それはこのテーマに必然する社会性、公共性の複雑な枠組とその密度も前提のひとつだが、それにも増して、ここまでに見た現代社会のさまざまな物理的、心理的バリアをめぐって錯綜する、多様でしかも不安定な観念によって、発想や表現の根拠を支配される不測の条件が、この作業の展開を読みにくくしているためである。

前出のアンケート調査は、この道筋を整えるための試みのひとつだが、もとよりその中に生産的、論理的な模範答案を期待したのではなく、それよりもまず、本題に対する一般的認識の平均値を探る目論見であった。

その成果として、当初のわずかな現象から導き出した多分に恣意的な憶測が、前項までに確認した人々の現実的な意識の流れによって裏付けられたように思う。

この段階で、ネーミングデザインの開発に必要なデータが出揃ったわけではないのだが、少なくとも、ここまでのまとめにおいて、問題点はすでに明らかである。

それは「障害者」という呼称が、快適、健康、安全…など、幸せに満ちたコトバたちとは最も遠い距離にあるばかりではない。いま「障害者」と呼ばれている人々自身の性格、行動、生活そのものがそうであるかのようなイメージを、この呼称によって半ば強制されていると言えはしないか。

心の問題だから、呼び方にこだわる必要はないという（少数だが確実に存在する）考え方には、この辺りのデリケートな“違和感や不透明感”の意味が読みとれないのである。

本題の周辺をひと通り探ってみたのだが、このあとの

段階へ進むシナリオとして、次の3項目を考えてみたい。

- 1) 人類の歴史と共存し続けたこのテーマが、1980年代に俄かに脚光を浴びた理由と背景。
- 2) 言語上の視点から「障害者」という表現の正当性についての検証。
- 3) 社会性・公共性を最重視するネーミングデザインの発想と表現手法。

※ 障害者という「呼称」に関するアンケート調査について

- 1—大阪デザインビジネスコンペション'98（テーマ：バリアフリーとニュービジネス・1998年3月19日・20日）会場において、主催者のアンケートに便乗参加した「障害者」の新呼称提案（回答率約25%）
 - 2—大阪芸術大学・デザイン社会学受講学生（デザイン学生を除く）を対象とした記述式（回答率約65%）
 - 3—大阪芸術大学・デザイン環境論受講デザイン学生を対象とした記述式（回答率約85%）
（2・3は講義を併用）
 - 4—99年度・再度実施を予定
-

II：「物から心へ」とともに

人類の歴史と共存したこのテーマが80年代に俄かに脚光を浴びた理由とその背景

◆「豊かな社会」の谷間に

デザイン社会学でたびたびとり上げたように、1990年代のわが国に見られた混迷と停滞は、政治、経済の一時的な不振のためではなく、今世紀を通じてわれわれ自身が築きあげた「豊かな社会」に起った歪みであり、それは未曾有の繁栄をもたらした経済効率最優先の社会正義に内包された諸々の矛盾が、もはや隠し切れない現象に表れた結果であった。

この間の無秩序な開発に伴う資源・エネルギーの大量収奪や自然環境の悪化、あるいは有害物質の発生など、明らかなその徴しと同時に、生産性を失った弱者の切り捨ても、豊かさの谷間に埋もれた歪みの、その大きなひ

とつであった。

しかし、こうした現実には、自由市場経済至上主義のもとに、物質的経済的価値の拡大と高度化を妨げるすべての要素を排除した、“豊かさ”への代償であり、時には必要悪として正当化された大義名分でもあったのだから、このことへの疑問や自省をはるかに上回った“豊かな社会”への人々の大きな期待を批難できようか。

したがって例えば、50年代に早くも見られた負の現象——レイチェル・カーソンが「沈黙の春」で告発したかずかずの出来事も、わが国で言えば熊本県水俣の公害もそうである——も、“豊かさ”への奔流にのみ込まれた一片の枝葉でしかなかったのである。

自然の摂理（秩序）に対する、むしろ無謀とも思える挑戦の成果は、零（1945年敗戦）からわずか20年余りで獲得したGNP世界第2位（1968年）であった。

◆「物から心へ」の意味

一方、圧倒的な物の価値が、人々の営みを支配した高度工業社会において、物の豊かさを実感した人々が、やがて心の価値に目覚めるプロセスは、国家や民族を問わぬ人として必然的な、そして健全な傾向であろう。

70年代後半のわが国に敷衍した「物から心へ」は、その流れを示すキーワードであった。それは、経済的物質的価値盲信への疑問や反省とともに、人々の心に兆した古き良き伝統への郷愁や、失われつつある自然との望ましいかわり、あるいは日常的なゆとりが生みだす美への関心など、かつて共有した秩序への懐古でもあろう。

しかし、もはや国民的体質ともなった経済主導の社会構造において、この「物から心へ」は、単に人々の価値観に見る変化に止まらず、新たな可能性を求める市場開発のテーマへと発展する。

このことは、経済原則としては周知の理論的予測を実証する現象とも言えるのだが、需要（消費）の限界と、環境・資源をめぐる臨界現象に直面した物の側面（工業生産）に替って、本来は非生産的な心の側面（例えば、かつては物の付加価値として働いた情報価値）が、次第に優位する情報産業社会から、やがて情報価値（心の需要）自体が経済の主流となる情報消費社会への、いわば

文明史的推移と言ってもよい。

本題の冒頭にあげた現代の3大テーマの内、Ecologyにまず光が当てられた背景は、このプロセスにおいて明らかであろう。

この例に見るように、人々（心）の欲求を満たす条件には、成熟した工業社会において蓄積された高度なテクノロジーによって保証されるハード面（物の価値）の裏付けが常に求められているのだから、しばしば誤解されたように、心の優位とは、物の価値の否定でも失墜でもない。

わが国において、物中心の枠組の中に、心の需要を組み込むプログラムが、必要以上の混乱を招いたのは、こうした「物から心へ」の意味を読み違えた経済の暴走のためだが、その混乱の中で人々は、数字に表れたきわめて現実的な予測として、目前に迫った高齢化社会の到来を否応なく自覚することになる。

ふたつめにあげたAgelessのステージである。

◆もはや閉ざされた弱者の世界ではない

全人口に対する高齢者比率の増加、いわゆる高齢化現象が社会問題として人々の耳目を集め始めた段階では、Agelessと3つめのBarrier Freeとが、ひとつのテーマであることに、人々の多くは、あるいは気付いていなかったかもしれない。

Agelessとは、必ずしも高齢者の問題に限られたテーマではないが、少なくとも、それまでの高齢者問題は、必要最低限の需要すら十分に満たされることなく、人々の善意に支えられて細々と生き続けた「弱者」の世界であった。

一方、人種、性別、階級、職業等にかかわるバリア問題を除いた、いま一般的なBarrier Freeの概念を、「身体的、生理的機能の未熟（幼児を含む）、老化・退化、障害・欠陥、非常時（傷病・妊娠時）などに起因したさまざまな物理的・心理的バリアに対応するためのハード面の開発やソフト面の啓発を含めた総合的な思考と行動の指針」とすれば、一部の高齢者や「障害者」と呼ばれる人々の周辺から拡大したこの概念は、したがって、それぞれの問題の多くの部分を共有するテーマと言ってもよ

い。そしてその結果に表れた現象として、このふたつ Ageless と BarrierFree が、とりわけ共通するハード面の潜在需要において、もはや弱者でも少数社会でもない、豊かな市場性を秘めた未開発分野として浮び上がったのである。

因みに、大まかな数字だが、福祉関連用品分野が 6 兆円を超える市場に成長したのは 90 年代半ばであった。

このような見方は、あるいは経済的側面を強調し過ぎた分析かもしれないのだが、しかし、仮にそうでなければ、人類の歴史の中に絶えることのない難題として人々が共有し続けたこのテーマが、豊かな社会に兆した破綻とともに、きわめて現代的な主題として、俄かに脚光を浴びた理由があるだろうか。

もとよりその前提には、われわれ自身の努力による科学研究と工業技術の目覚ましい進歩が、さまざまな難問への取組みを強力に支えているのだから、こうした動機のありようを問う問題ではないのだが、しかし、さまざまなバリアに囲まれた人々への愛と理解に目覚めた善意を象徴する Barrier Free が、現実には、かげりをみせた産業社会において新たに見出した市場開発（商品開発）のテーマとして登場したのではなかったか。少なくともデザイン分野における Barrier Free への取組みはそうなのだが、それは常に、時々社会正義の忠実な代弁者として、市場の要請に応じてきたこの分野の宿命でもあろう。そして、そのことが「障害者」という、決して快いとは思えないこの呼称を置き去りにした無関心の大きな原因のひとつではなかったか、とも思う。

しかし、たとえこの呼称が改善されたとしても、そのことによる経済効果を期待できるわけではないのだから、本題が市場性とは最も遠い領域にあることに変わりはないのだが、少なくとも、Barrier Free の概念にあげた「心理的バリアに対応するソフト面の啓発」に含まれる一部分として、その働きに喜びがあろう。そしてそのことは、とりもなおさず、人々の営みの中に快適な秩序を生み、人々が期待する新たな価値を創り出すデザインの社会的使命（デザイン社会学ーデザイン概念より）を果すための基本的な作業のひとつとも考えられよう。

通常のコミュニケーションデザインにおけるネーミン

グの効果とは少し異質だが、このテーマにかかわる多くの人々はもとより、Barrier Free に関連する市場（業界を含めて）にも無縁とは思えないのである。

Ⅲ：コトバの働きをみる

言語上の視点から「障害者」という表現の正当性を検証する

◆語意を上回る語感の働き

「障害者」という呼称を問い直すこの試みには、少なくともこの呼び方を差別表現ときめつける意識はない。

このことはたびたび述べたはずだが、しかし、この呼称の是非を問うプロセスにおいて、このテーマを差別問題として受けとめる思い込みは、例えばアンケートの回答にも頻繁に登場する。それは、きわめてデリケートな表現を含んだここまでの展開の中で、あるいは“予測された誤解”でもあるのだが、取材中の印象として前にとりあげた「このテーマとは裏表にあって、一人一人の心に委ねられた差別意識への過剰と思える反応が、常に先行する」一般的な傾向の実証とも言えようし、しかもその多くが、実際にはこのテーマへの無関心ないし不作為の結果として“共通する誤解”であることも同時に確認した。

言語作用の原則として、コトバの受け手側個々の思想や環境、あるいは単に立場によって異なる意味の受けとめ方は、必然的にそれぞれの反応に表れる。したがって、差別にかかわる潜在意識を接点に“予測され、もしくは共通する”これらの誤解は本題に対して、というよりも、むしろ「障害者」という呼称に対する人々の平均的なイメージを表す指数と考えるとよい。

このことは、言語（コトバと文字を含めて）によるコミュニケーションにおいて、時には、語意（内容の正しい理解）を上回る語感（コトバから受ける印象）の作用を、とりわけここでは「障害者」という漢字の持つ視覚的な訴求効果を併せたイメージのひろがりを実感する好例でもあろう。

◆「障害」と「障害者」

改めて検索するまでもないのだが、「障害」とは、物と事象とを問わず、その成立を妨げ、進行を邪魔するなどの不都合な状態を表したきわめて明解な成語であり、日本語としておそらくこれ以上に適切な表現はない。

とりわけ前項にもふれた漢字（表意文字として）表現された「障害」の視覚的な印象は、われわれ漢字民族の知識と体験に基づいた潜在意識の刺激を通じて、「障害」による不便さ、不快感、非効率性などを、この上なく効果的に強調している。

このことにおいて、語感のひろがりによるイメージ効果が、語意を上回って強力に作用するのである。

本題のテーマは言うまでもなく人間の身体的、生理的「機能」において最も不順な状態を示す「障害」と、その状態を強いられている人としての「者」を合わせた「障害者」だが、冒頭に述べたように「いかにも明解で客観的な表現とも思える」この呼称が、しかし、「明らかな異論とは言わないまでも、きわめて微妙な違和感や不透明な印象を持つ人は少なくない」という、その原因をコトバの働きから改めて考えてみる。

コトバは生きている文化と言われるように、時代の流れとともに、あるいは社会の動きに従った、いわば慣習的合意の許される範囲、もしくはそれによって成立する範囲はきわめて広いのだが、この合意には、それ自体の密度と許容の限度によって、本来の語意すら左右されかねないリスクを孕んでいる。その意味で正しくは、「障害」の前にあるべき「機能」と、後につく「を持つ」を省略した「障害者」もその一例と考えるべきであろう。

そうでなければ、例えば言語構成上、同類の「障害物」にならった単純素朴な読み方では、「物事の成立を妨げる人(物) その進行を邪魔する人(物)」を指すことになる。

日本語に疎い人ならば、あるいはそう解釈するかもしれないのである。

もとより本題の場合には、周知の事実（慣習的合意）になじまない明らかに偏った読み方として、このこと（語意）自体にはさほどの問題はない、とは思ふ。

しかし、われわれはかつて、機能「障害」を持つ「者」を経済効率と生産性向上の大義名分において「その成立

を妨げる人、進行を邪魔する人」として扱ってきた歴史があることを忘れてはいない。

不透明な印象を呼び醒ますに十分な記憶であろう。

◆慣習的合意の密度

「語意」をめぐる不透明な渦とともに、「語感」の働きに兆すもうひとつの波紋がある。

言うまでもなく、この障害とは身体的生理的「機能」上の障害である。しかし、慣習的合意の上とは言え、機能を省略した「障害者」という、このコトバの主役は明らかに「機能」から「者」に移るのだが、問題はそのことによって「この上なく効果的に強調された、障害による不便、不快、非効率」なイメージは、「機能」にではなく、主役となる「者」の方につきまとうことになりはしないか。

言い代えれば、この慣習的合意の適用範囲には、「語感」の作用に対する制御は含まれていない。「語意」の領域に限られているのである。まさしく「時には、語意を上回る語感の作用」の実感であり、その実証でもあろう。

このことはしかし、単にイメージ（語感）の範囲であり、実体（語意）の理解があればなにも問題はない（これが慣習的合意である）かもしれないのだが、それだからこそ、この合意の密度が問われるのではないか。

一方には、大方の無関心を前提とした“惰性的合意”によって成立し、そのことによる支障のないコトバも少なくないのだから、語感の働きに兆す波紋とは、慣習的合意（人々の善意）への不信ではないのだが、少なくとも、「障害者」という呼称は、“惰性的合意”の範疇にあってよいコトバではない。

◆差別用語は消えていなかった

言語上の視点から「障害者」という呼称の正当性を検証する試みにおいて、その結論が依然として“不透明な渦”の中にあることを認めなくてはならないのは、冒頭に述べたこのテーマのもうひとつの結論「コトバの是非ではない。人々の心の問題である」ためであろう。

この「心の問題」が人々の善意への期待であることは明らかなのだが、同時に確認した「差別意識への過剰な

反応」や、日頃の無関心が前提する一時的な思い込みを、この「善意」に昇華するためのシナリオには、もはや修整の時期を逸したかに思える項目が、いくつか残されている。

すでに定着した「障害者」という呼称も、実はそのひとつかもしれないのだが、「心の問題」をめぐって決定的なもうひとつをあげておく。

「健常者」というコトバがそれである。

このコトバの謂は定かではないが、何時の頃からか、「障害者」と対比する用語として、この表現を用いる社会通念に人々はあまり疑問を持っていない。

このコトバも慣習的合意に従った造語に違いないのだが、実際には、人々の正しい理解と徹底した論議が導き出した合意ではない。そのはずである。そしてむしろ、そのことに唯一のかすかな希望が残されている、とも言えるのだが、少なくとも現在、「障害者」との対比または並立においてのみ使用されているこのコトバは、「障害者」という呼称にかかわる人々の善意への信頼さえ覆す明らかな差別表現である。

その理由をあえて書き連ねる必要があるだろうか。

かつて「後進国」「未開発国」など、対比上の差別表現を自粛したマスメディアも、このコトバには、“惰性的合意”を与えているようだが、いわゆる「五体満足」な人々のすべてが、「健康で正常人」ではあり得ないし、それにも増して、「対比する」このコトバを裏返した「不健康(全)で異常な人」とは誰を指しているのか。

もはや、語意や語感の働きをめぐる言語上の視点を越えた、まさしく「人々の心の問題」であり、あるいは必要以上のこだわりであろうことも承知の上で、人々の善意に、このことの是非を改めて問いたいと思う。

IV：ネーミングデザインの現場から

「ネーミングの発想と表現」を考えるために

◆新たな価値を生み出す創造的表現として

最もポピュラーなネーミングと言えば、生れてくる子供に名前をつけるという、多くの人々が経験する幸福な

作業がそうだが、本題では、そうした私的環境における主観的ネーミングにはふれるつもりはない。当事者それぞれの理由があっても、理論的な根拠とは言えないからである。

このことも含めて、ネーミング手法の研究と言っては少しオーバーなのだが、物や事に名前をつけるという行為は、その昔、人々が生業として物を作り始めた時、あるいは、一定の目的をもって人を集めるための手段として、さらに歴史の古い人名や地名にならった本能的な知恵の働きであろう。

このようにネーミングとは、人、物、事、場を特定するための記号化であり、機能として最も素朴な他者との差別化はもとより、それぞれの思い入れをこめた創造的表現によって、自立した個性を主張する作用は、現代の社会システム、とりわけ市場経済の競争原理において強力な効果を表す。例をあげるまでもなく、ごく身近な商品名をはじめ、さまざまな施設や地域の開発、あるいは特定の運動、集団・組織の成立において、ネーミングの優劣は、人々の印象や評価をしばしば左右するのである。

こうした重要な機能にもかかわらず、現実にはネーミングデザインというコトバ自体、認知されていないのだから、人々の記憶に残る秀逸なネーミングのかずかずにも、その作者名を知る例がきわめて稀であるように、ネーミングを専業とする人(プロ)がいるわけではない。

その理由を一口に言えば、経済的評価を含めた需要とのバランスだが、表面的には、誰にでも可能な単純作業であることと併せて、ネーミングデザインに対する現状認識を明らかに反映している。しかし、この作業内容と同様に、需要の明細はそれほど単純ではないはずである。

本題では、ネーミングデザインという表現をタイトル(A Proposal of Naming Design for SHOGAISHA)にも掲げたように、すべてのデザインに共通する「人々とその営みへの理解と愛情に根差した創造的表現行為を表す専門用語」として扱っている。

したがって、冒頭にあげたように、「障害者」の呼称を考えてみようというこのテーマが、デザイン上の問題かどうか、つまり、ネーミングが既成のデザイン概念に含まれるか否かの論議はさほど問題ではない。しかし、

少なくとも、人と人、あるいは人と物の間を結ぶコミュニケーションデザインにおいて、新たな価値を創造する表現メディアのひとつとしてネーミングを位置づける考え方には反論の余地はないと思う。

情報内容の確実な伝達とともに、視覚心理の巧みな操作によって豊かなイメージ世界を演出するこの分野にとって、コトバと文字の、とりわけ語感の作用は貴重な素材であり、視覚表現の効果を併せた情報価値の創造にはきわめて重要な要素でもある。決して他人事ではない。

その意味でネーミングデザインは、表現技法において造形行為とは異質な作業だが、人々の心に呼びかける知恵と感性の表現作法としては興味深いエクササイズと言えようし、とりわけ本題のテーマは、近年ようやく社会性に目覚めたこの分野の人々には恰好の課題とも思えるのである。

◆心・知恵・技の接点に生れるデザイン

ネーミングデザインの基礎的な理解は以上の通りだが、たびたび述べたように、この作業自体は専門的な技術や知識を必要としないきわめて単純なコトバの組合わせである。したがって言語を共有するすべての人々に可能なデザインなのだが、それだからと言って、社会的な効果または評価において、常に均質な結果を得られるほどの安易な作業でもない。

優れたプロの存在が、専門性の高度化を促進する原則は、あらゆる分野に共通する。その意味でネーミングデザインは開発途上と言うべきであろうが、しかし、この作業に関する限り、コトバの働きを使いこなす技もたしかに重要だが、それよりも、発想段階における主題への正しい理解と、深い愛情により大きな期待がある。

このことは、あるいはすべてのデザインに共通する基本的な条件でもあろうが、単純な作業であればあるほど作り手の思想や理念が、時には人間性が、そのまま結果に表れるものだからである。

ネーミングデザインは、したがって、心・知恵・技を結んだ接点に生まれるきわめて人間的な行為であり、このことにおいてプロのかたちがようやく見えてくる。

その資格と機会は、おそらくすべての人々に等しく与

えられているのである。

◆心と知恵の働き（発想）が技（表現）を上回る

外国語あるいは数字を含めたあらゆるコトバの自由な組合せが許されるネーミングの手法には、したがって一定のセオリーはない。その答えも無限なのである。

しかし、単なる思いつきや語呂合せから、難解な学術用語の合成に至るまで、そのどれにも、それぞれの根拠はあるのだから、ネーミングの結果を左右する鍵は、その多くが「発想」の段階にあると考えてよい。このことは、高度な専門知識や技術をさほど必要としないこの作業の特質でもあるのだが、一般的なデザイン手法に共通するこのプロセスは、目的、用途、対象の確認だけではなく、長期的展望も視野に入れた「知恵」の領域であり、同時にたびたび強調した、主題への理解と愛情に根差した「心」の働きがこの過程を支えている。とりわけ本題のテーマはそうである。

このように、体系化にはおよそなじみ難い心と知恵の支配する世界なのだが、しかし、コミュニケーションの成立に重要な働きを持つ名称のデザインとして、手法上の原則を確認しておきたいと思う。

◆3つの原則と3つのスタイル

「障害者」というコトバは、分類すれば一般名詞だから、原則として固有名詞を創作するネーミングデザインとしては、明らかに特殊なケースである。

したがって、ここではネーミングに要求されるごく一般的な原則に従った分析を試みる。

- 1) 正しい語意——他者との明確な差別化を含めた実
体内容の確実な伝達
- 2) 豊かな語感——聴覚（コトバとして）と視覚（文
字として）を通じた快いイメージ
のひろがり
- 3) 個性の主張——独自の特性やキャラクターの強調
と表現のオリジナリティ

言うまでもなくこの3つは、それぞれが別々に作用するわけではないのだから、さまざまな主題の性格によって異なる訴求点もしくは発想上の根拠と考えてもよい。

そしてこれらに基づいた表現にも、それぞれに準じた3通りのスタイルが考えられよう。

- 1) 説明型——内容、状況、形態などの直接的または客観的表現
- 2) 情緒型——象徴、連想、引用、願望などの抽象的または心理的なイメージ表現
- 3) 固有成語——人名、地名、既成語の合成・省略、語呂合せなどの個性的または独創的表現

もとより、限りない名称、呼称の分類には程遠い大まかな分け方であり、必ずしもすべてに当てはまるとは限らないのだが、さまざま性格と主張を持つネーミングのそれぞれにふさわしい発想と表現の根拠や、その傾向を読み分けるひとつの目安にはなる。

V：新しい呼び方を考えてみませんか

**いまのまま（障害者）でもよい……………50%以下
適切な表現を思いつかない……………80%以上**

◆アンケートの解答から

前に述べたように、主題に対する理解と愛情が結果に表れる原則は、あらゆるデザインに共通する期待のひとつだが、表現手法にさほど特殊な専門技術を必要としないネーミングデザインには、とりわけこの原則が大きく作用する。

その意味で、「障害者」という呼称を考える本題では、障害を持つ人々に対する意識の濃淡が、そのまま表現に反映されていると考えてよい。しかも、この主題に要求される公共性が、独創的、個性的な表現技術に期待する成果とは必ずしも同質ではない条件を併せれば、創造的表現行為（デザイン）としては、最も間口を限定されたテーマかもしれない。このことが、前出のアンケートにおいて、解答保留を含めた80%以上の「適切な表現を思いつかない」理由でもあろう。

アンケートに寄せられた呼称の提案は、そのすべてを紹介するつもりはない（公表する承認も得ていない）のだが、その中には、すでにマスメディアにとりあげられた「チャレンジド」や「個性者」なども含まれている。

因みにこの2例は（正確な資料によるものではないが）このテーマとは、かかわりの深い人々から数年前に提唱された呼称であり、今回のアンケートにも登場した事実は、こうした動き（この呼称提案や問題提起）に関心を持つ人々の存在と同時に、この提案が、すでに一部の人々の合意をとりつけていることの証明でもあろう。

ここに事例としてとりあげたのも、そのためだが、いずれも表面的な解釈に従った短絡な思い付きではなく「主題に対する理解と愛情が結果に表れる原則」の好例と言ってもよい。

◆裏・表2つに分かれる善意の表現

今回のアンケートを通じて、ほとんどそのすべてに共通する発想の根拠は、障害を持つ人々に対する「善意」の表明であった。あるいはこのテーマに必然するコンセプトとも言えようが、しかし、この「善意」は表現のプロセスにおいて、明らかな2つの傾向に大別される。

そのひとつが、障害を持つ人々を「助けが要る人」「救わなければならない人」と考える善意と同情に満ちた、しかし、いまや初歩的とも思える認識に基づいた、いわば支援・救済型である。（代表例：要介護者）

このタイプに共通する直接的、説明的表現は、こうした発想の展開には当然の傾向だが、表現手法としては最も安易な対比用語の多用が目立つ。（代表例：有障者）

有一無、大一小、優一劣、高一低、可一否、上一下、強一弱、（あるいは不、非、要などを含めて）がそうだが、語意はともかく、語感の作用において従来の「障害者」にとって代るだけの価値は認め難い。

他者（ここでは平均的な人々）との比較によって実体や内容を表す手法は、鮮明な区分化、差別化が目的だから語意の精度には有効だが、しかし、正確であるほど格差を強調するバリアになりかねないのである。

問題はしかし、こうしたコトバの美学よりも、同情と救済の対象（に甘んじる意識）からは、何も生れてこない、という「当事者の実感」を理解して欲しいと思う。

ふたつめのタイプは、この段階を越えた当事者たちの自覚と意欲への期待も含めた自立推進型である。

この認識は「チャレンジド」「個性者」がそうである

ように既成概念への挑戦でもある。この意欲が「がんばらなくてはならない人」人一倍「努力が必要な人」の強調に表れるのだが、障害を持つ人々をめぐる諸々の現象に対する当事者と周囲の人々の主張を理解した上でなお、あえて指摘するならば、この強い「意欲と主張」の訴求が、結果として、公共的な性格を持つこの呼称に求められる「客観性」の欠落を招いていると言えはしないか。

「障害者」に代って社会的合意をとりつけた一般的な呼称として定着させるためには、少なくとも語意の伝達において問題は明らかであろう。

挑戦する意欲や自らを高める努力を必要とする人は、言うまでもなく、障害を持つ人々ばかりではない。

むしろ、啓発キャンペーンのスローガンにふさわしいこれらの呼称が、いま人々の支持を集めているとすれば、それは、このテーマに対する人々の平均的な現状認識のレベルを示しているように思えるのである。

◆イメージの拡がりに有効なカタカナ表現

古くは西欧文明の流入とともに、近代的、文化的イメージ効果を重用された外国語の転用、合成、省略またはそれらに基づく造語は、第2次大戦中を除いて、とりわけ近年のあらゆる分野における国際化現象に伴い、ごく一般的なネーミング素材として大きな部分を占めている。

再び「チャレンジド」を例にあげるまでもなく、カタカナ表現には、表意文字としての漢字の持つ、時には必要以上に生々しい現実感を和らげ、効果的なイメージの拡がりを促進させる期待がある。

この強力なイメージ効果は、カタカナ表現がしばしば本来の語意を離れたひとり歩きを許される根拠ともなるのだが、しかし、独創性や個性の主張よりも、公共性の重視を前提としたケースに求められる語意と語感のバランスは、基本的な条件として漢字表現と変りはない。

このことと併せて、外国語の転用によるネーミングには、もうふたつの原則を加えておきたい。

そのひとつは語源となる外国語自体の普及度である。すでに日本語化した段階から、当面する時事用語あるいは一時的な流行語にいたるまで、改めて解説不要の、いわゆる定着した外来語の有利は言うまでもない。専門

用語を除いて語意の精度には必ずしも保証はないのだが、マスメディアにおける露出頻度が定着度の目安となろう。

そしてもうひとつは、きわめて単純な要素だが、しかし、ネーミングの効果を大きく左右する「語呂の良し悪し」である。比較的字数の多い外国語のカタカナ表現の成功事例は、その多くが、この原則に基づいた省略、合成、造語の成果と言ってもよい。

Handicaped Person または Disabilities (さらに分ければそれぞれに Physically, Intellectually, Mentally) が本題の英語表記だが、以上3つの原則に従って、仮にこれらを表現素材とするならば、合成、省略による造語に期待する他はなさそうである。

◆おわりに

たとえわずかな人々からの声とは言え、“微妙な違和感”や“不透明な印象”を否定し難い「障害者」という呼称に対して、あるいは回り道とも思えるネーミングデザインからのアプローチを試みた理由は、筆者自身にもかかわるこのテーマの本質を、可能な限り客観的に読み分けたいためであった。言うまでもなくこのテーマは、本文の発表で終る作業ではないのだが、かと言って次の段階へ進むシナリオを用意しているわけではないし、社会的なアピールへの道筋も見えていない。

したがってここでは、現段階までのまとめとして呼称提案の中から一案をとりあげておく。

【ハンディーズ】(Handies) : 英文表記は略号 [HD's]

言うまでもなく Handicap を語源とする造語である。

一部で言われる Handicap というコトバ自体への差別感はないが、幸いわが国ではゴルフ、競馬など健康的な分野で定着した実績がある。(語意とコトバの普及度)

Handicap の省略と複数形・所有格を併せて表す's をセットした略号 [HD's] は、【ハンディーズ】の社会的合意と定着が前提だが、字数の少ないメリットも含めてマスメディアにおける露出効果に役立つ。語意・語感の作用に加えて、語呂も決して悪くはない。

(因みに提案者は筆者である)